



しかべ

創刊号

2000. 5. 23

議会だより



「上空から望む鹿部町」

- ◆ 創刊号発刊にあたり (2)
- ◆ 議員の紹介 (3)
- ◆ 平成12年度予算の内容 (4)
- ◆ 一般質問 (5) ~ (9)

発行／鹿部町議会

編集／鹿部町議会だより編集特別委員会

〒041-1498 北海道茅部郡鹿部町字宮浜299番地 TEL 01372-7-2111 (内線24、76) FAX 01372-7-3086

議会だより

創刊号発刊にあたり



議長



町長

鹿部町議会だより創刊にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

議会だよりの発刊は長年の懸案事項でありましたが、昨年の第三回定例会において調査特別委員会を設置し、種々検討を重ねた結果、このたび、発刊する運びとなりました。ご承知のとおり議会は町の重要な意思を決定する機関であり、この『たより』を通じて

て、議会の運営や活動状況等を広く町民の皆さん一人ひとりに知っていただき、ご理解を得ることが重要なことであり、私たち議員の責務と考えるところであります。

この議会だよりが、議会と町民各位のパイプ役をはたし、末永く可愛がっていただけたよう精進努力いたす所存でありますので、今後ともご指導ご叱正を賜りますようお願い

申し上げます。

なお、編集等は初めてであり不慣れな面もあると思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

最後になりますが、今後とも議決機関の機能を最大限に発揮しつつ、町民皆様の御期待に添うよう努めて参りますので、一層の御支援御協力をお願い申し上げ、創刊のごあいさつと致します。

鹿部町議会が議会だよりを創刊されるに当たり一言御祝辞を申し上げたいと存じます。今年も櫻の咲く麗らかな季節を迎えましたが、かねてより懸案事項として検討してこられた議会だよりが、議員各位のご努力により発刊の運びとなったことは誠に慶びに堪えない処であります。最近日本の社会環境は、どんどん変化の速度を早めており、政府は

国の財政危機に端を発し、行政改革や分権問題、地方自治機構の見直し等が進められてきており、「政府と地方自治体は対等である」と云って自治体の自主性を強く求めております。もとより地方自治の本質は主権在民を基本として成り立つものでありますから、民意を代弁する議員の議会活動も町民の意志が反映されるものである事は申すまでもあ

りません。このことから今回発刊される創刊号を始め年四回発刊される議会だよりが町広報と併せ町民の方々に議会活動と町行政を深く理解され認識を戴けるものと大いに期待を致しておるところであります。今日この議会だよりが、その機能を十分発揮されますよう切に望んで止みません。議員各位のご活躍をお祈りし発刊を祝う言葉と致します。



議場／傍聴席側から撮影



議場／議長側から撮影



千葉 光義

副議長



佐藤 友一

議長

議員 の 紹介

..... 定数14名(欠員1名)



野田 重毅



伊藤 辰男



竹ヶ原公勝



佐藤 頼幸



盛田 鉄次



笠原 賢

▼議会事務局
事務局長 川村 裕茂
書記 小笠原 明美



佐藤 佑二



大沢喜代治



川原 勝美



川村 清



小西 静夫

▼議会運営委員会
委員長 佐藤 頼幸
副委員長 伊藤 辰男
委員 佐藤 佑二
委員 大沢 喜代治
委員 千葉 光義

▼民生文教常任委員会
委員長 竹ヶ原 公勝
副委員長 川村 清
委員 佐藤 佑二
委員 小西 静夫
委員 野田 重毅
委員 佐藤 頼幸

▼総務経済常任委員会
委員長 大沢 喜代治
副委員長 盛田 鉄次
委員 笠原 賢
委員 川原 勝美
委員 伊藤 辰男
委員 千葉 光義

委員会の構成



▼渡島東部消防事務組合
議会議員
川原 勝美
盛田 鉄次

▼茅部地区衛生施設組合
議会議員
大沢 喜代治
川村 清
小西 静夫

▼議会選出監査委員
佐藤 佑二

各団体への派遣

平成12年 第1回定例会

3/10 ~ 3/16

～ 平成12年度各会計予算決まる ～

平成12年度の予算は、いずれの会計も賛成多数で、原案のとおり可決しました。

今年度は、一般会計、特別会計、水道事業会計を合わせて、

49億2,800万円となりました。

尚、4月からの介護保険制度導入に伴い、今年度より介護保険事業特別会計が新設されております。

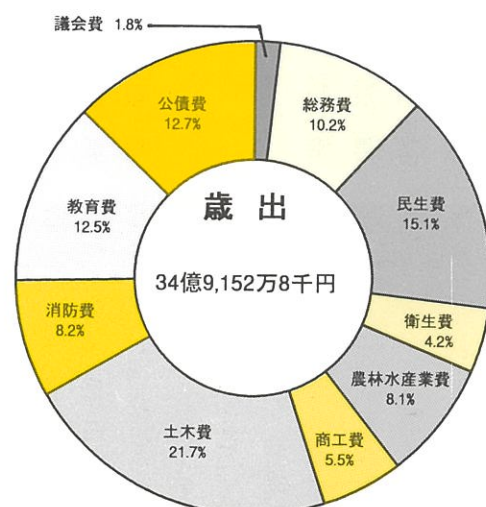
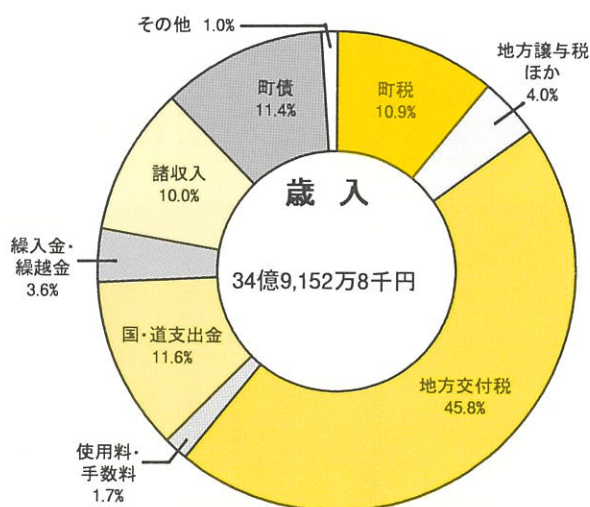
(単位：千円、%)

会計別	年度別	12年度	11年度	伸び率
一	般 会 計	3,491,528	3,926,621	▲ 11.1
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	585,431	484,353	20.9
	老 人 保 健 事 業	491,338	507,884	▲ 3.3
	介 護 保 険 事 業	184,683		皆増
	小 計	1,261,452	992,237	27.1
水 道 事 業 会 計	収 益 的 収 入	115,697	96,682	19.7
	収 益 的 支 出	110,324	96,682	14.1
	資 本 的 収 入	21,000	13,237	58.6
	資 本 的 支 出	59,322	42,334	40.1

平成十二年第一回定例会は、三月十日に招集され、会期を十二日間と決め、町長の行政報告、町政執行方針、教育長の教育行政執行方針が述べられ、五人の議員から一般質問がありました。

また、十二年度各会計予算案、条例等議案三十二件、同意案一件、諮問案二件、発議案一件、決議案一件、意見案一件を審議し全て原案どおり可決し、会期を六日残して十六日に閉会しました。

~~*~*~*~*~* 一般会計予算構成比 *~*~*~*~*~*~*



一 般 質 問

第1回定例会での一般質問は、5名の議員から町政全般について町理事者の考え方を問いました。

質問、答弁の趣旨をまとめ、項目順に紹介します。

鹿部漁港の内港

【伊藤 辰男 議員】

鹿部漁港の内港が、相当浅くなっている、船の入港出港に相当漁民が困っているようであるが、理事者の考えを伺いたい。

拡幅整備事業平成二十二年 度完了予定

【相澤 町長】

鹿部漁港の内港が浅くなった、出入港に苦慮しているとのことではありますが、ご指摘の場所は水深二・五メートルの物揚場でありまして、五トン未満船が基本的に係船する場所となっておりますので、漁港の手狭もありまして、十トン未満船が無理をして係船しているという現状にあります。

鹿部漁港は総体的に係船岸の充足率が不足ということから、第九次漁港整備計画により西護岸の拡幅整備事業を行っておりますので、それまでの間でございますけれども、ご

迷惑をおかけしますが、もう少しご辛抱願いたい。

本別地区の住宅

【伊藤 辰男 議員】

本別地区の住宅が不足していると思うが、理事者はこれから本別地区に公営住宅を建設する考えがあるのか、伺いたい。

将来の住宅需要を考慮し検討

【相澤 町長】

当町の町営住宅の将来計画となります再生マスタープランは平成七年度に策定され、議会の皆様にもご承認いただいているところであります。

この計画では、現在の管理戸数二五八戸を平成二十七年までに一八〇戸とするもので、その第一段となります宮浜団地の建て替えを平成十一年度より始めているところであります。

本別団地関係を申し上げますと、再生マスタープランで



本別団地

は、最終年度となります平成二十七年に建て替える計画としております。ご質問にあります本別地区の住宅不足ですが、現在の本別団地入居申し込みは、新規で一件、他の団地から本別団地への移転希望が一件と、合計二件となっております。

本別団地は地域柄退去する方が少なく、退去待ちとなっている状況にあります。

現在は町営住宅全体の申し込み状況を見ますと、絶対的に宮浜地区であり、特にハマナス団地の入居希望が多くなっております。現在の申し込み状況は、新規で十一件が入居待ちとなっておりますが、その内訳でございますが、八件

が宮浜地区で、本別地区は一件となっております。宮浜地区は、一般世帯については、幼稚園や小・中学校が近いこと、特に高齢者等には、憩いとなる施設や役場等の公共施設が近いこと等が考えられます。公共施設は分散することでの施設維持経費等を考えても無駄も多いことから、敷地の有効利用も考慮した施設づくりを目指さなければならぬということと考えております。

従いまして、現在の本別団地の敷地には新たな町営住宅を建設する余地はありません。本別地区の建て替えは平成二十七年に計画されておりますが、経過年数が三十七年となることから、相当老朽化が進むことも考えられます。町としては将来全体管理戸数一八〇戸を基本とし、将来の本別地区の町営住宅需要を考慮しながら三階建ても視野に入れていると考えています。当面は現在進めております宮浜中央団地の完成を進めたいと考えておりますのでご理解願いたい。

中学校生徒の進学

【大沢喜代治 議員】

鹿部中学校の生徒が函館圏の公立の普通高校に進学する場合、いわゆる五％枠の規制があり、非常に進学が不利な立場にあります。

鹿部町教育委員会として、今まで渡島第一学区への編入についての働きかけ、運動の経過についてと、今後、どのような方法で渡島第一学区への編入の運動を進めていくのか、伺いたい。

重点懸案事項として関係機関へ要請

【相澤 町長】

中学校生徒が進学する場合の五％枠の規制について、教育委員会としての今までの働きかけと、今後の進め方についてのご質問でございますが、枠の規制については、昭和五十七年度より現在の中学区制となっております。私も大沢議員と同意見でございます。教育委員会を通じて五％枠を撤廃されるよう要望してきておりますが、未だ実現に至っておりません。現在、一番反対しているのは函館市であります。

第一学区以外から生徒が入っていくことにより、函館市内の生徒が函館市以外の周辺の高校へ追い出されてしまうということが函館市の反対理由であります。

また、高校を抱えている町村でも地元高校の生徒が減少して、存続、いわゆる間口が減って廃校になるんじゃないかというように、これ

もまた実は公立高校を抱えている町村の反対でもあるわけでございます。私どもの町のように高校のない町の意見というものは、どちらかというと少数になっているわけでございます。

現状としては道議会においても学区編成見直しの意見も出されておりますし、他の学区でもこのような事例ができてくるようですが、渡島第一学区への編入は非常に厳しい状況であるということとはご理解いただきたいと思います。

しかしながら、町といたしましては教育委員会とともに、町の重点懸案事項として関係機関へ要請して行きたいと考えております。尚、この経過については教育長の方から詳細に説明致ささいと思いたすので、ご理解をいただきます。

【岡崎 教育長】

只今、町長から概略についてお話ありました。この機会ですので、制度の仕組みをご理解していただきたく、ちよ

と時間が長くなるかもしれませんが申し上げます。

最初に現行制度は道教委で定められているわけでございます。以前、大学区制から、五十六年に普通科高校が遠距離通学の改善や、特定高校への集中進学問題から、それを解消するために道内九つのブロック五十一学区を設定し、五十七年度からこの制度を実施してきたわけでございします。現在で十八年経過しております。その内、渡島管内が三つの学区に分かれており、当町が渡島第三学区と称しまして、鹿部から長万部までの五町、森高校、八雲高校、長万部高校の三校からなっております。外に函館市を中心とした渡島第一学区に、当時から学区外就学の規制ということで、当初は十％でございました。六十二年度に八％、六十三年度から現在の五％となっており、この規制撤廃の話は平成七年八年度にちよつと持ち上がりまして、昨今も持ち上がってきております。我々教育委員会と致しまし

ては、交通アクセスの状況から、八雲、長万部の学校には通えないという事情から、高校の選択も出来ないということで、第一学区編入見直しについて、常に要望を重ねてきました。道議会だとか、全道の町村会の席上でも今後見直しをしてほしいという意見が出されてましたし、道教委としては、地域の意見を聞きながら、検討して参りたいというような答弁もしていましたが、現在に至っている。ただし、平成八年に公立高校の入学者選抜検討委員会が組織されました。その時に通学区域の問題も話題になったが、石狩学区の受験競争の緩和というだけで、他の学区に手をつけていません。特に昨今、ご承知のとおり、少子化傾向で、中学校卒業生が少なくなってきております。普通科高校、職業高校も含めて、毎年、適正間口調整のため、地域との懇談会を、道教委と重ねて来ている。平成八年度に、森高等学校が子供達の人気がなく、減り続けているため、地域の



中学校卒業式

やすらぎの里 の会館の建築

【小西 静夫 議員】

別荘地であります『やすらぎの里』には一〇〇軒以上の戸数がありますが、他町村からの居住者のため、何年住んでいても、顔を一度も見ただけでもないという話を聞きます。住人同士の情報並びにコミュニケーションがなく、地域の親睦を図るためにも、会館に類するような施設があればという要望がありますが、これに應えるような考えがあるのか、伺いたい。

将来の課題として検討

【相澤 町長】

やすらぎの里地区には、別荘も含めて建物が一月末現在で三一七戸を数えております。定住者については質問にありますように世帯数一一八戸で約二三〇名が住んでおります。

当町と致しましてはこれまで以上に道教委に対して、通学区域の変更改善を強力に陳情要請をして参りたい。

平成七年頃より集会所を建

設してもらいたいとの要望は懇談会等の席上であった訳であります。種々検討をした結果、町内会の範囲も広く位置的な問題等もありましたので、総会や各種会議等については、地区の中心にあります鹿部ロイヤルホテルの会議室等を利用してもらっているところでもあります。今後とも、その方向で参りたいと思っております。ご質問のやすらぎの里地区の集会所施設については、将来の課題として検討して参りたい。

J R 鹿部駅の件

【小西 静夫 議員】

鹿部町では観光に力を入れており、他町村にも負けない立派な公園、また、間歇泉並びに別荘地、ホテル等があります。

現在のJ R 鹿部駅は利用者が少ないですが、鹿部町の顔としては、あまりにもお粗末すぎるので、観光地にふさわしい駅舎として、改修、改築

出来るかどうか、J R に働きかける考えがあるのかどうか、伺いたい。

今後J R へ駅舎の改築について要望

【相澤 町長】

結論から申し上げますと、

J R 駅舎建て替え要望は、現在も時ある毎にJ R 北海道独自での建て替えを要望しております。具体的に申し上げますと、最近では、平成十年八月二十日、北海道旅客鉄道株式会社函館支社長を訪問し要望致しております。要望後にJ R 担当者とは町企画管財課において、数回にわたりまして可能性について打ち合わせを行っておりますが、J R 北海道も財政状況は決して良好ではなく、独自での建て替えは出来ないとの回答を得ておりまして、なかなか硬い回答であります。今のはなかなか困難とこういう状態に実はなっております。独自での建て替えは出来ないとの回答に、私ども、理解を致しております。町においても

財政支出を考えた検討も行って参りましたが、J R が国鉄より民営化された時点で、国鉄民営化後の各旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社に対する地方公共団体の寄付金等の支出に関する法律が制定され、駅舎建設や改修等に対して補助金等の財政支出に制約がされております。自治体の手を加えるということとは困難な実状は状況になっておる法律制約のものがひとつ存在するわけでございます。

しかしながら、ご質問のとおり鹿部駅は我が町を訪れる方を迎える顔となる施設でもあることから、町としては今後も駅舎の改築について要望して参りたい。



J R 鹿部駅

六日町及び東和町の今後の関係

【竹ヶ原公勝 議員】

昭和六十四年、平成五年と

二回にわたり、新潟県在住の岡村氏より我が鹿部町に高額の図書の寄附があり、それが縁となり、両町が友好町的な関係が出来ればとの岡村氏の思いにより、人的交流、そして、物流の交流が行われ、

我が鹿部町より二回にわたり、

ホタテの拡販、六日町より、

海と温泉の祭りにおいて、米

等の物産、両町の交流を深め

たいとの思いで、スタート、

町長はじめ議会議員一同、新

潟に出向き、そして、新潟か

らも鹿部町に来町していただ

き、いい友好関係が出来る状

態になっていくと思っております。

その後、ホタテの拡販につ

いては、町長は当初の目的は達成された」と答弁が

ありました。人的交流等はど

のようになっているのか。

また、両町のこれからの関

係がどのように進んでいくの

か、あわせて、山口県東和町との交流についても同じく伺いたい。

今後とも招待があれば参加したい

【相澤 町長】

六日町、東和町の交流についてのご質問でございますが、六日町、東和町の人的交流、友好的な物流の実施については竹ヶ原議員のご質問のとおりであります。

ホタテの拡販についても漁協では拡販推進事業として、

両町に対する初期の目的が達成されたとの結論を見まし

て、漁協内の拡販推進委員会を既に解散しております。ま

た、その後の両町交流についてであります。平成七年五

月、六日町温泉旅館組合一行十八名が来町、平成八年八月

に六日町の岡村松次郎外六名が道内視察時に寄町し、当町

をそれぞれ表敬訪問しております。

現在の景気低迷が長期化し、

厳しい経済状況により、交流を進めるきっかけをつかめな

いままに推移しているという

のが現状でございます。その点はひとつご理解をいただ

きたい。

東和町においても、星野先生とのつながりがありますので、今後とも特別行事等による招待があれば参加して参りたい。

【竹ヶ原公勝 議員】

三年前に栽培漁業センターを鹿部町より函館市へ移すとの道議会での知事の発言に対し、町長先頭に議会議員、組合の理事の方々と、道議会及び水産部の方に陳情申し上げ、是非そのまま鹿部に残していただきたい旨、陳情した事は記憶にあると思います。

もし、残すことが出来ない場合は、センターの一部だけでも残していただきたいと、お願いしたところですが、今回の知事の道議会での発言で栽培漁業センターは室蘭に移す

北海道栽培漁業センターの今後

との発言がありました。その後、鹿部町としてどのように、道の方に働きかけているのか、伺いたい。

移転構想については渡島管内全体で考えたい

【相澤 町長】

北海道立栽培漁業総合センターの移転につきましては、ご承知のとおり三月三日の道議会知事答弁で、道栽培漁業センター函館移転は困難、適地なく候補地変更もと北海道新聞により報道によるものであります。この報道の内容については、私も新聞をみて初めて分かったわけでございまして、具体的内容については渡島支庁はもとより道から何の連絡はございません。そもそも、この報道に至る経緯を推察致しますと、行政報告でも申し述べましたが、二月二十八日、渡島支庁長主催による第五回渡島支庁管内市町村円卓会議が函館市内において開催され、この会議の中で、渡島支庁が平成十二年度に行う独自政策について話合われ



栽培漁業センター

たとき、六項目の独自政策があったわけですが、この中に漁業に関する政策がなかったことから、私と致しまして是非、渡島として、漁業振興に関わる栽培漁業総合センター存続を含めて、政策を立ち上げてほしいとの要望をいたしましたところであります。他の町村長からも関連質問として北海道立栽培漁業総合センターと北海道立函館水産試験場の移転状況の現状について質問がなされました。渡島支庁としては、本庁での検討がされており渡島支庁では状況が把握できないことから、要望事項について本庁確認を

急ぎたいとの当日の答弁であつ

たわけであります。この会議

を取材しております。報道各

社が道庁への情報収集を行つ

た結果、三月三日の北海道新

聞の見出しに、道栽培漁業セ

ンター函館移転困難。適地無

く候補地変更もと。また、三

月六日の函館新聞においても

鹿部の道立栽培漁業総合セン

ター函館移転断念となつて報

道されたものと考えておりま

す。

いずれに致しましても栽培

センターにつきましては、道

南の漁業振興には欠かせない

施設でありますので、早急に

適地の確定と施設建設につい

て渡島町村会等で協議して参

りたい。

介護対象外と なる高齢者

【川村 清 議員】

介護保険サービスを受けら

れない高齢者は町単独事業に

より養護し、出来る限りサー

ビスを提供していくという考

えて、町政執行方針に述べて
おりますが、どのようなサー
ビスを考えているのか、伺い
たい。

高齢者のニーズに合っ たサービスを実施した い

【相澤 町長】

平成十二年度から介護保険

制度がスタートすることによ

り、高齢者の方々が介護認定

を申請し、認定の結果、自立

者となり、介護保険によりま

すサービスが受けられない高

齢者に対する自立者対策につ

いての単独サービス事業につ

いてありますが、端的に項

目的にあげてみますと、一つ

は寝具洗濯乾燥消毒サービス

事業、これを行いますし、二

つ目は除雪等の軽度生活援助

事業、それから三つめは、ホー

ムヘルパーによる安否確認、

家事介護等の生活管理指導員

派遣事業、四つ目はケアハウ

ス、いわゆる老人ホームであ

りますけれども、短期間生活

管理指導短期宿泊事業、五

つ目は緊急通報体制、お年寄

りでありますから、何がある
かわかりませんので、緊急通
報体制の整備事業を進めたい
と、これは緊急電話の設置と
いうものであります。そう
したものでそういう事業を進
める。

また、十二年四月から開設
のデイサービスセンターを利
用致しまして、自立高齢者体
験デイサービス事業として、
自立者の方々の希望によつて
体験利用をして、大いにデイ
サービスセンターを活用して
いただこうと考えてございま
す。

いずれに致しましても、介
護保険のスタートによりまし
て、在宅サービス事業で介護
保険下のサービス事業として
取り入れた事業もありますの
で、自立者に対するサービス
事業につきましては、国、道
補助事業のメニューはもとよ
り、高齢者のニーズに合った
サービスを実施して行きたい。



デイサービスセンター内部

デイサービスセンター全体



条 例

地方分権の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行により、関係する町条例（十二件）の改正と制定をした。

- △鹿部町手数料徴収条例の制定
- △鹿部町防災会議条例の一部を改正する条例
- △鹿部町水防協議会条例の一部を改正する条例
- △鹿部町税条例の一部を改正する条例
- △鹿部町公園条例の一部を改正する条例
- △鹿部町立公民館の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例
- △鹿部町税外諸収入金の徴収に関する条例の一部を改正する条例
- △鹿部町給水条例の一部を改正する条例
- △鹿部町営住宅管理条例の一部を改正する条例

△鹿部町普通河川管理条例の制定

△鹿部町準用河川及び普通河川に関する料金徴収条例の制定

△鹿部町狂犬病予防法施行条例の制定

以上十二件

△鹿部町介護保険円滑導入基金条例の制定

介護保険の導入により、国から交付される交付金を基金に入れ、介護保険会計に充当し、介護保険運営の円滑化を図る。

△鹿部町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例

民法の一部を改正する法律の施行により、条例中の「禁治産者」を「成年被後見人」「準禁治産者」を「被保佐人」に改めた。

△鹿部町乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

北海道乳幼児医療費助成事

業に関する条例の一部改正により、条例中の用語定義等を改めた。

△鹿部町税条例の一部を改正する条例

健康保険税の課税限度額を「五十万円」を「五十二万円」に引き上げ、介護保険法に関

わる関係法令並びに政令等の施行により国民健康保険に加入する介護保険第二号被保険者の介護納付金の納付率及び課税限度額を設定した。

△納税貯蓄組合補助金交付条例の一部を改正する条例

納税意識の向上と自主納付の気運を高めるため、納税貯蓄組合への補助金交付基準の見直しをした。

△鹿部町老人デイサービスセンター設置条例の制定

同センターの建設に伴い関係条例を制定した。

△鹿部町在宅介護支援センター設置条例の制定

同センターの建設に伴い運

営等に関する関係条例を制定した。

△鹿部町介護予防・生活支援事業条例の制定

介護予防や生活支援事業に関する内容及び利用等について定めた。

△鹿部町一般廃棄物処理施設（最終処分場）設置条例の制定

同施設建設に伴い運営管理等に関する関係条例を制定した。

△鹿部町介護保険条例の制定
介護保険制度の円滑な運営を図るため関係条例を制定した。

△鹿部町特別会計条例の一部を改正する条例の制定
現在の特別会計に新たに介護保険事業に関する特別会計を加えた。

△鹿部町議会委員会条例の一部を改正する条例（議員提案）

地方自治法の改正に伴い、委員会への長等の出席説明要求を行う手続きを規定している委員会条例第十九条中「法令又は条例に基づく」を「法令に基づく」に改めた。

補 正 予 算

△一般会計

歳入歳出それぞれ一六五万九千円を追加し、最終予算総額を四〇億七千一三〇万七千円とした。

一般廃棄物処理施設



今回の補正は、主として事務事業の精算等に伴うものです。

△国民健康保険特別会計

歳入歳出それぞれ一千四二万七千円を減額し、最終予算総額を五億八千二百六万四千円とした。

内容は、事務事業費の精査等に伴うものです。

△老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ三千四一七万円を減額し、最終予算総額を四億八千六二一萬七千円とした。

内容は、医療給付費の減額、事務事業費の精査等に伴うものです。

人事案件

△固定資産評価審査委員会委員の選任同意

固定資産評価審査委員会委員の任期満了により、三谷清一氏を再度選任することに同意しました。

氏名Ⅱ三谷 清一（七十五歳）
住所Ⅱ字本別三十二番地

契約

△工事請負契約の締結

【工事名】

町道宮浜二号線特殊改良
一種工事（橋梁工）

【工事の内容】

東光寺橋の架け替え工事

【契約金額】

一億五〇〇万円

【契約の相手方】

吉建設・佐藤産業経常建設
共同企業体



東光寺橋

諮問

△公有水面埋立に関する諮問

（鹿部漁港）

鹿部漁港修築整備事業により鹿部漁港西護岸の整備拡張工事が行われており、北海道知事から諮問があった漁具保管修理施設用地の造成工事に伴う公有水面埋立について、異議がない旨回答した。

（本別漁港）

本別漁港においても修築事業が行われており、同じく知事から諮問があった東防波堤の拡張に伴う岸壁及び道路の



鹿部漁港

新設工事に関する公有水面埋立について、異議がない旨回答した。

決議

△鹿部町議会だより編集特別

委員会の設置（議員提案）

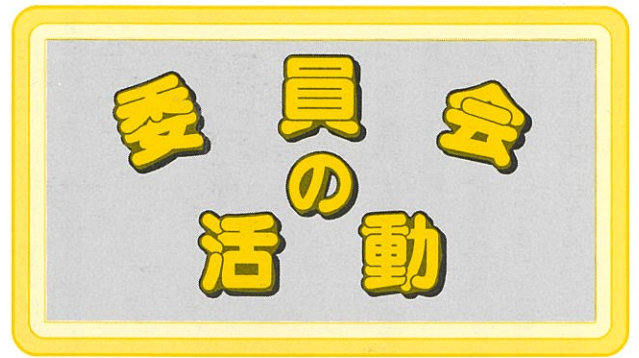
議会広報の発行については、平成十一年九月定例会において発行に関する調査特別委員会を設置し、調査をしてきたが、今回の定例会で委員会として全員一致で発行すべし、という結論に達した旨報告があった。

これを受け議会内でも協議した結果、特別委員会を設置し、議会広報の発行を行うことと了承され、本会議に決議案を提出し特別委員会設置について全員一致で可決された。委員は五名で、任期は常任委員会の任期（二年）と同様とした。

～ あなたも議会を傍聴してみませんか ～

・・・ 手続きは簡単です。 ・・・

傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。



議会だより

発行すべし

議会広報編集調査特別委員会
調査報告

本特別委員会は、平成十一年第三回定例会において設置され、今日まで五回の委員会開催と議会広報発行町村への視察調査を行った。

議会広報は、当議会においても長年の懸案事項となつて



視察調査（砂原町）

内容を理解していただくと共に、議会の更なる活性化を図るべきという意見が多く、委員会として全委員が発行すべしという結論に達した。

また、早急に発刊を目的とした編集特別委員会を設置し、平成十二年第一回定例会の内容を創刊号とし発行するよう希望する旨の意見があった。議会では、この調査報告を受け検討した結果、委員会の意見のとおり特別委員会を設置し、今回の発刊となった。

議会だより編集特別委員会

三月十六日

第一回の委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に野田重毅委員、副委員長に川村清委員が選任されました。

各委員会の 所管事務

委員会は、総務経済常任委員会と民生文教常任委員会の二つの常任委員会と議会運営委員会が設置されており、議員はどちらかの常任委員会に所属しなければならないことになっております。各委員会の所管事務は次のとおりです。

総務経済常任委員会

総務課、税務課、企画管財課、産業課、水産課、建設課、地籍・国道整備対策室に関する事務調査及び議案、請願、陳情等の審査に関する事項

民生文教常任委員会

町民生活課、福祉保健課、水道課、教育委員会に関する事務調査及び議案、請願、陳情等の審査に関する事項

議会運営委員会

議会運営に関する事項、議

会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項

各委員会の 閉会中調査

各常任委員会及び議会運営委員会が六月定例議会までの閉会中に、次の事を調査します。

◆総務経済常任委員会

一、町有財産の管理について

◆民生文教常任委員会

一、デイサービスセンターの利用状況について

二、一般廃棄物処理施設の現地調査について

三、山村広場の現地調査について

◆議会運営委員会

一、次期議会の会期日程など議会運営に関する事項

二、議長の諮問に関する事項について



意見書の提出

議員提案により、次の意見書が可決され
関係省庁へ提出しました。

乳幼児医療費無料化制度 の確立を求める意見書

相次ぐリストラや不況、就職難のもとで、若い世代の家計も厳しさを増し、「子どもが病気のときぐらい、お金の心配なしで医者に診てもらいたい」と、乳幼児医療費の無料化への願いは一層切実であります。今では全都道府県で何らかの助成がおこなわれておりますが、自治体の財政事情や方針によって、条件に格差が生まれてきています。

子どもの権利条約では、「締結国は到達可能な最高水準の健康の享受並びに疾病の治療及びリハビリテーション上の便宜への子どもの権利を認める。締結国は、いかなる子どもも当該保健サービスへアクセスする権利が奪われないことを確保するよう努める」と謳っており、批准国として責任ある実行が求められているところであります。

子ども達の健やかな成長を社会的に保障し、若い父母が安心して子育てができるように、少子化対策、子育て支援として、乳幼児医療費無料化を国の制度として確立することを強く要望致します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

(提出先) 内閣総理大臣、大蔵大臣、厚生大臣、自治大臣

議会のうごき

1 月

- 13日 第一回臨時議会開催
- 20日 監査委員より平成十一年度十二分出納検査報告書受領
- 25日 第四回議会広報編集調査特別委員会

2 月

- 14日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 15日 民生文教常任委員会所管事務調査
- 16日 民生文教常任委員と教育委員との懇談会
- 17日 監査委員より平成十一年度一月分出納検査報告書受領
- 17日 第五回議会広報編集調査特別委員会

3 月

- 1日 議員全員協議会
- 2日 茅部地区衛生施設組合議会(組合議員出席)
- 7日 議会運営委員会
- 10日、16日 平成十二年第一回定例会
- 15日 鹿部中学校卒業式(議員出席)
- 17日 鹿部小学校卒業式(議員出席)
- 18日 しかべ幼稚園卒園式(議員出席)
- 23日 渡島東部消防事務組合議会(組合議員出席)
- 24日 監査委員より平成十一年度二月分出納検査報告書受領
- 27日 三町ホタテウロ処理施設落成式(砂原町・議長、議員出席)
- 31日 鹿部町一般廃棄物最終処分場落成式(議長、議員出席)

❀❀ 永年勤続議員表彰 ❀❀

この度、永年議会議員として議会活動を通じて議会の使命達成に努め地方自治の振興発展に寄与した功績により3名の議員が、渡島町村議会議長会より表彰されました。



佐藤 佑二 議員
(議会議員10年以上)



千葉 光義 議員
(議会議員10年以上)



野田 重毅 議員
(議会議員10年以上)



議会だより編集特別委員会

～ ご意見・ご感想を ～

議会だより編集特別委員会では、議会だよりに関する皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

宛 先

〒041-1498

茅部郡鹿部町字宮浜299番地
鹿部町議会事務局

TEL 01372-7-2111

FAX 01372-7-3086

編集後記

「議会だより」発刊等を目的とした編集特別委員会が三月に設置されました。昨年の九月に調査特別委員会が設置され検討した結果、三月定例会の内容から発行することに決定し、私も委員が引き続き編集にあたることになりました。

初めてのことで戸惑いながらの編集作業でありましたが、ここに創刊号としてお届けすることができました。

議会の活動状況を知って頂きたいということを念頭に編集したつもりですが、今後、一つひとつ改善しながら一人でも多くの皆様に愛され親しまれる紙面づくりに努めて参りますので、よろしくご愛読願います。

◎議会だより編集特別委員会

委員長 野田 重毅
副委員長 川村 清
委員 笠原 賢
委員 大沢 喜代治
委員 伊藤 辰男